

いじめをしない! させない! ゆるさない!

区では、「葛飾区いじめ防止対策推進条例」及び「葛飾区いじめ防止基本方針」を定め、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組を推進しています。そして、各学校においても、子どもたちが心豊かに安全で安心な学校生活を送ることができるよう、様々な取組を推進しています。

1 いじめの未然防止

子どもたちが、いじめは絶対に許されない行為であることを理解するとともに、どのような行為がいじめに該当するのか、いじめを防止するためにどのようなことができるのか、友達と話し合いながら考えを深めることが重要です。そのために、令和6年度から授業で活用できる「いじめ防止リーフレット」を区立小・中学校の児童・生徒全員に配布し、各学校において児童・生徒が自分ごととして考える授業を展開しています。また、年3回以上いじめに関する授業を実施し、いじめの未然防止を図っています。

2 いじめの早期発見

各学校では、年に3回以上いじめに関するアンケートを行ったり、児童・生徒が学校の教職員に相談できる時間を設定したりしていじめの早期発見に努めています。

3 いじめの早期対応

いじめを発見した場合には、すぐに「学校いじめ対策委員会」を設置し、組織的に対応します。また、場合によっては、警察や児童相談所などの関係機関と連携して問題の解決に当たります。

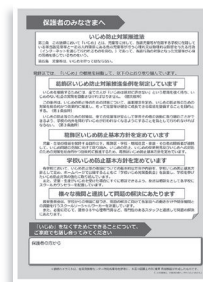
いじめに関して、ご不安なこと、ご心配なことがありましたら、各学校にご連絡、ご相談ください。

教育指導課 ☎03-5654-8471

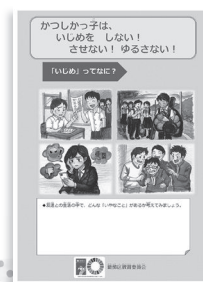
いじめ防止リーフレット



小学生版



小学生版・保護者の皆様へ



中学生版

教育委員会の動き

(令和8年5月～8月)

教育委員会の会議を6回開催しました。

【提出議案】 12件
(うち可決された議案12件)

【報告事項】 25件

【資料配付】 5件

詳しくは区公式ホームページをご覧ください。
(会議録もご覧になれます)



教育総務課 ☎03-5654-8449

一人でも悩まないで、相談してね!

いじめ電話相談

かつしかいじめほっとライン

☎03-5654-6837

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後5時

夜間・休日の相談はこちら

教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン

☎0120-53-8288

(24時間対応)

LINE やメールでも相談できます

二次元コードを読み取って相談してください▶



※各学校に相談することもできます。

教育指導課